

いたくら

2026
4
No.861



令和8年度 一般会計予算

67億8,000万円 前年度比 4.3%

令和8年度予算についてお知らせします。一般会計予算総額は、67億8,000万円です。令和7年度に比べて2億8,000万円、4.3%の増となりました。

会計別予算額と前年度比較

会計	令和8年度	対前年度比較
一般会計	67億8,000万円	2億8,000万円
後期高齢者医療特別会計	3億234万円	6,554万円
国民健康保険特別会計	18億6,257万円	△1,377万円
介護保険特別会計	14億4,138万円	4,332万円
下水道事業会計	3億7,566万円	4,559万円
合計	107億6,195万円	4億2,068万円

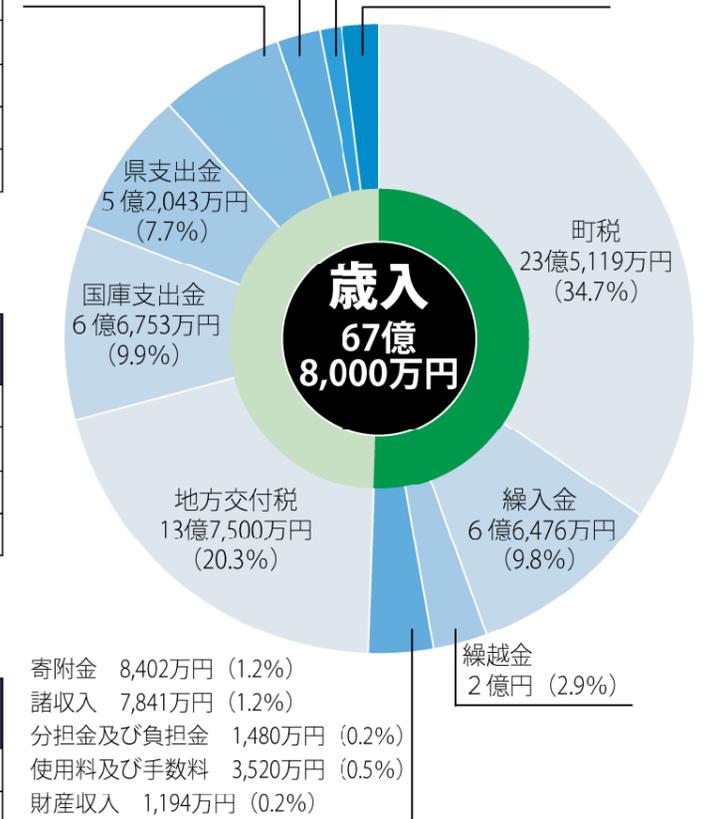
積立金(貯金)残高

会計	令和7年度末(見込み)	対前年度比較
一般会計	41億3,178万円	△1億5,732万円
国民健康保険特別会計	1億8,813万円	5,873万円
介護保険特別会計	1億6,982万円	△4,607万円
合計	44億8,973万円	△1億4,166万円

町債(借入金)残高

会計	令和7年度末(見込み)	対前年度比較
一般会計	32億9,305万円	△3億292万円
下水道事業会計	1億2,966万円	△7,473万円
合計	34億2,271万円	△3億7,765万円

町債 1億4,840万円 (2.2%)
 地方譲与税 8,667万円 (1.3%)
 地方消費税交付金 4億2,200万円 (6.2%)
 その他交付金 1億1,965万円 (1.7%)



自主財源 50.7%
 依存財源 49.3%

歳入

歳入の根幹である町税は、23億5,119万円です。令和7年度当初予算と比べ、約5.6%増を見込んでいます。地方消費税交付金を始めとする各種交付金は、令和7年度の状況や国の動向などを参考にし、増加を見込みました。地方交付税は、税収増などを考慮し、減少を見込んでいます。国の補助を受けて実施する事業は減少したため、国庫支出金は減少し、県の補助を受けて実施する事業は増えたため、県支出金が増加しています。令和7年度に比べ道路や橋梁、施設修繕などの工事が増え、その費用を借入れるため、町債が増加しています。

歳出

目的別では、福祉関係の費用である民生費が約21億2,899万円と最も多くなっています。また、道路や橋梁の工事関係が増えたため、土木費が大きく増額となっています。その他、衛生施設組合への負担金が増加した衛生費、パソコンの入れ替えや住民票などのコンビニ交付など、デジタル化の費用を計上した総務費の増加が大きくなっています。町の予算についても、物価高の影響があり、全体的に増加傾向にあります。

性質別では、人件費が多く、次いでシステムの開発委託や電子機器購入などの物件費、その次に補助金などで交付する補助費等が多くなっています。

一般会計当初予算

一般会計、特別会計および公営企業会計を合わせた一般会計の予算総額は、前年度に比べて4億2,068万円、4.1%の増となりました。

問合せ 企画財政係
 82-6125

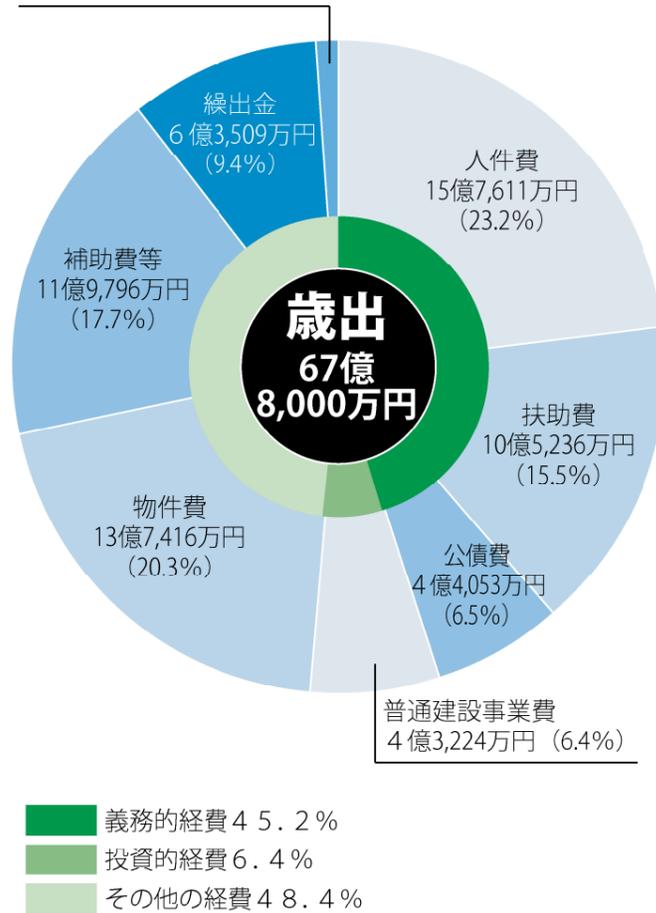
歳出(目的別)

民生費	21億2,899万円 (31.4%)
総務費	11億4,208万円 (16.8%)
教育費	8億5,735万円 (12.7%)
土木費	7億2,620万円 (10.7%)
衛生費	6億7,647万円 (10.0%)
公債費	4億4,053万円 (6.5%)
消防費	3億4,088万円 (5.0%)
農林水産業費	2億7,662万円 (4.1%)

議会費	8,992万円 (1.3%)
商工費	8,072万円 (1.2%)
予備費	2,000万円 (0.3%)
労働費	21万円 (0.0%)
諸支出金	3万円 (0.0%)

歳出(性質別)

維持補修費 4,406万円 (0.6%)
 予備費 2,000万円 (0.3%)
 積立金 749万円 (0.1%)



使いみちは

町民1人当たりの予算は **509,009円**
 ※R8.1.1の人口(13,320人)で算出

民生費	159,834円	衛生費	50,786円
総務費	85,742円	公債費	33,072円
教育費	64,366円	消防費	25,592円
土木費	54,520円	その他	35,097円

用語解説

地方交付税 財源不足を補うために、国から町に交付されるお金
国庫・県支出金 特定の目的のために国、県から交付されるお金
町債 公共事業などの財源として国や金融機関などから借入のお金
地方譲与税 国が徴収した自動車重量税などから配分されるお金
投資的経費 インフラ整備など、将来に残るものに支出される経費
公債費 町が借入れた町債の元利償還金
繰入金 一般会計から特別会計に支出されるお金

<所属別の主な業務内容>

課局室名	係名など	主な担当業務および窓口
●総務課 ○秘書室	◆秘書人事係 電話82-6121	秘書/人事/給与/町有バス/陳情・請願/特命事項
	◆情報広報係 電話82-6124	情報政策/広報・広聴/シティープロモーション/有料広告
	◆行政庶務係 電話82-6122	行政区/例規/選挙/文書管理/情報公開/個人情報保護
	◆安全安心係 電話82-6123	消防/防災/交通/防犯/町営駐車場
●企画財政課	◆企画財政係 電話82-6125	総合調整/計画/広域行政/合併/財政/寄付採納/監査委員
	◆施設管理係 電話82-6126	町有財産/施設維持/入札/契約
●税務会計課	◆住民税係 電話82-6127	税・保険料の賦課/課税証明
	◆資産税係 電話82-6128	固定資産税・軽自動車税の調査・賦課/課税証明
	◆収税係 電話82-6129	税・保険料の徴収/滞納整理
	◆会計係 電話82-6130	歳入歳出の出納/決算/源泉徴収所得税
●住民環境課	◆戸籍年金係 電話82-6131	戸籍/住民票/印鑑登録/パスポート/国民年金
	◆環境係 電話82-6132	廃棄物/環境保全/畜犬登録/し尿処理/浄化槽/衛生施設組合
	◆下水道係 電話82-0600	下水道/地域し尿処理/東部水道企業団
●福祉課	◆社会福祉係 電話82-6133	地域福祉/生活保護/障害者福祉/災害扶助
	◆子育て支援係 電話82-6134	子育て支援/保育園・幼稚園入園/児童福祉
	◆板倉保育園 電話82-1147	板倉保育園管理運営
	◆児童館 電話82-2270	児童館管理運営
●健康介護課	◆介護高齢係 電話82-6135	介護保険/高齢者福祉制度
	◆包括支援係 電話82-6135	地域包括支援センター/高齢者生活支援/介護予防/介護サービス相談
	◆保険医療係 電話82-6136	国民健康保険/後期高齢者医療/福祉医療
	◆健康推進係(保健センター) 電話82-3757	健康診断/健康推進/妊娠・母子保健/予防接種
●産業振興課 <農業委員会事務局>	◆農業振興係 電話82-6137	農業振興/農業経営基盤/農業委員会 農産物直売所
	◆農村整備係 電話82-6138	土地改良/農村環境整備
	◆商工観光係 電話82-6139	商工業振興/観光/雇用/統計
	消費生活センター 電話82-7830	消費生活相談
●地域創生課	◆まちづくり推進係 電話70-4040	板倉ニュータウン/企業誘致・支援/移住・定住/公営住宅
	◆都市計画係 電話82-6150	都市計画/地区計画/景観
●建設課	◆管理係 電話82-6151	道路・河川・公園の整備および維持管理
	◆建設係 電話82-6152	道路・河川整備工事/水害対策
●議会事務局	◆庶務議事係 電話82-6154	議会庶務・議事・調査
●教委事務局	◆総務学校係 電話82-6153	教育委員会庶務/学校教育/教育行政相談/奨学金
	小中学校	各学校管理運営
	教育研究所	教育研究/教育相談指導
	◆生涯学習係(中央公民館) 電話82-2435	生涯学習/社会教育/青少年/国際交流/文化/文化財/公民館
	文化財資料館 電話91-4018	埋蔵文化財などの整理・展示
	◆北部公民館 電話77-1855	北部公民館管理運営
	◆南部公民館 電話82-1424	南部公民館管理運営
	◆東部公民館 電話82-1241	東部公民館管理運営
	わたらせ自然館 電話82-1935	わたらせ自然館管理運営
	◆スポーツ振興係(海洋センター) 電話82-0858	スポーツ振興/体育施設管理運営

※健康介護課包括支援係の直通電話番号は5月から82-1133となります。



4月から町の組織が変わります

町では、変化する住民ニーズや昨今の行政課題に対し、より機動的かつ効率的に対応していくために、組織の一部を改編し、町民サービスのさらなる向上に努めます。

■地域創生課の新設

今まで産業振興課と都市建設課が所管していた業務のうち、板倉ニュータウン分譲をはじめとする移住・定住政策、企業誘致および企業支援、東洋大学跡地関係、新規産業団地創設への取組、公営住宅政策などを担当する「地域創生課」を新設。課内には「まちづくり推進係」「都市計画係」の2係を設置し、積極的な産業基盤構築の推進を図っていきます。また、旧都市建設課が所管していた業務のうち、道路・河川、公園の整備および維持管理などについては「建設課」として継続して取り組んでいきます。

■税務課と会計課の統合

税務課と会計課を統合し「税務会計課」を設置。4係の連携強化による機動的かつ効率的な事務を推進していきます。

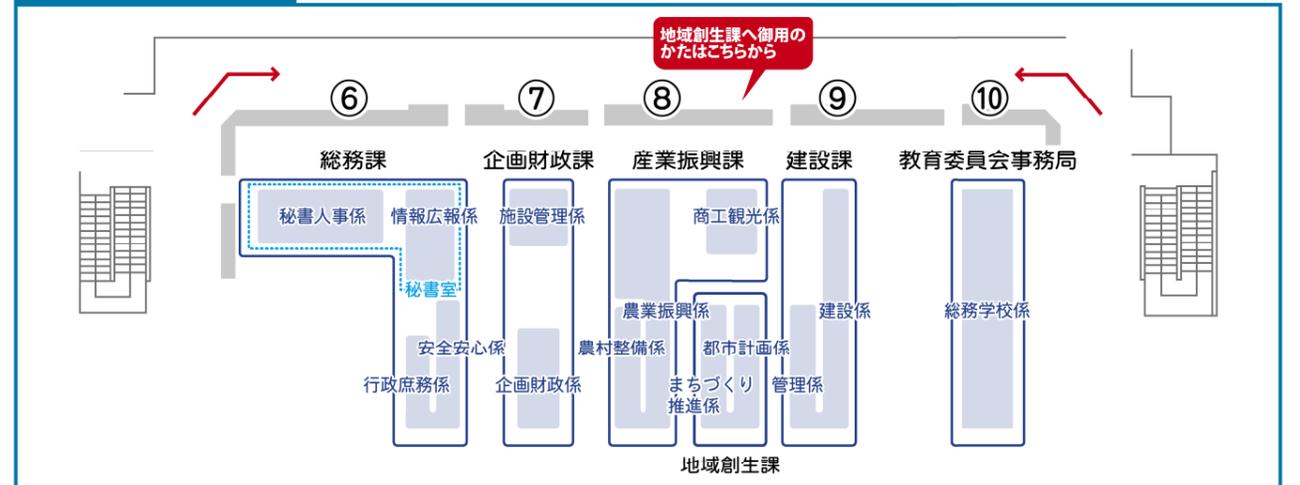
■秘書室の設置

総務課内に「秘書室」を設置。町長の特命事項をはじめとする意思決定の迅速化を図るとともに、シティープロモーションや情報発信の強化を推進します。

■係の再編および事務移管

企画財政課においては、企画調整係と財政係を統合し「企画財政係」を設置。住民環境課においては、環境下水道係を「環境係」「下水道係」2係に分割して設置。このほか、組織名称の変更はなくても事務分掌の調整により移管された事務もありますので、5ページの資料を参考にしてください。

役場庁舎2階フロア図



※役場庁舎1階の配置に大幅な変更はありません。ご不明な点は、職員にお気軽にお声掛けください。



春の揚舟 谷田川めぐり
心休まる景色をお楽しみください

「春の揚舟 谷田川めぐり」を実施します。船頭が揚舟を操船し、谷田川を周遊します。
運航日 5月2日(出)〜6日(休)
運航場所 群馬の水郷(大字岩田2941-3)
乗船料金 大人(中学生以上)1,000円
 小人(小学生以下)500円
出航時間 午前9時〜午後3時30分までの30分ごとに出航
 ※午後0時30分の便は出航しません。
乗船時間 約20分間
 ※当日、会場での受付になります。出航時間の15分前までに乗船手続きをしてください。また、天候や河川の状態により、運休になる場合があります。
問合せ 商工観光係
 82-6139



東武健康ハイキング
参加をお待ちしています

板倉東洋大前駅から谷田川堤を歩き、水塚、群馬の水郷(揚舟)、雷電神社(雷電大祭)を巡る健康ハイキング(約11.5km、約3時間のコース)を東武鉄道と開催します。
期間 5月3日(日)〜5日(火)
受付時間 スタート 午前9時〜10時30分
 ゴール 午前11時30分〜午後3時
受付場所 板倉東洋大前駅西口
参加費 無料
駐車場 板倉東洋大前駅西口ロータリー南側商業用地
 ※受付でLINEアプリを使用します。二次元コードから事前にご登録のうえ、お越しください。スマートフォンがなくても参加はできます。
問合せ 商工観光係
 82-6139



登録はこちら



令和8年度人間ドック・脳ドック助成金
検診費用を助成します

♥健康エンジンポイント♥
対象者 国民健康保険または後期高齢者医療保険加入者
助成限度額 20,000円
対象受診期間 令和8年4月1日〜令和9年3月31日
種類および必要項目
 次のいずれかの検診で、表の項目を含むもの
 ①日帰り、一泊人間ドック
 ②日帰り、一泊人間ドック(脳ドック併診)
 ③脳ドック(表の健診項目を含むもの。脳検査のみは不可)
必要書類
 申請書(窓口または町ホームページからダウンロード)、検診費の領収書、検診結果報告書、資格確認書など、振込先口座が確認できるもの(通帳)、特定健診または後期高齢者健診の受診票(裏面の質問票を記入してください。ない場合は窓口または町ホームページからダウンロード)
申請期限 令和9年4月30日(金)
 ※結果到着後、速やかに申請してください。
 ※年度内に助成されるのは1回のみです。
 ※国保税、後期保険料およびその延滞金の滞納がある場合は助成が受けられません。
 ※町の集団健診や医療機関での個別健診で特定健診・後期高齢者健診を受診する(した)場合は対象外となります。
問合せ 保険医療係
 82-6136

身体計測		血圧検査		血中脂質検査		肝機能検査		血糖検査		尿検査	
身長	体重	BMI	収縮期血圧	拡張期血圧	中性脂肪	HDLコレステロール	LDLコレステロール	AST(GOT)	ALT(GPT)	Y-GT(Y-GTP)	空腹時血糖
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	随時血糖
○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	糖タンパク

○は必須項目、△はいずれかの項目の実施でも可



後期高齢者医療制度
保険料が見直されます

後期高齢者医療制度の保険料率は、法律により2年に一度見直すこととされています。
 令和8・9年度の保険料率は、群馬県後期高齢者医療広域連合議会において、次のとおり決定しました。
医療分(従来の保険料)の保険料率
 令和6・7年度
 均等割額 49,100円
 所得割率 10.07%
 賦課限度額 80万円
 令和8・9年度
 均等割額 54,600円
 所得割率 9.78%
 賦課限度額 85万円

令和8年度		令和8・9年度	
均等割額	1,400円	均等割額	54,600円
所得割率	0.25%	所得割率	9.78%
賦課限度額	21,000円	賦課限度額	85万円



※子ども・子育て支援納付金は毎年改定されます。
 ※均等割額の5割・2割軽減の所得判定基準と7割軽減対象のかたの軽減率も変更されました。詳しくはお問い合わせください。
問合せ
 保険料の見直しに関すること
 群馬県後期高齢者医療広域連合
 027-256-7116
 資格確認書などに関すること
 保険医療係
 82-6136
住民税係
 82-6127



病児・病後児保育
ご利用には事前登録が必要です

生後3か月から小学3年生までの児童が、病气などで集団保育が受けられず、保護者が就労などで家庭保育ができないとき、一時的にお預かりします。
実施施設 こやなぎ小児科病児保育室ばんだ(館林市富士原町1174-18)
定員 1日6人
保育時間 月〜金曜日 午前8時30分〜午後5時30分(祝日、年末年始、小児科休診日を除く)
保育料 2,000円(日額)
 ※町民税非課税世帯は1,000円、生活保護世帯は無料
 ※毎年度利用登録が必要です。利用時は利用申込書、診療情報提供書(かかりつけ医作成)の提出が必要です。
問合せ 子育て支援係
 82-6134



第42回板倉まつり(8月8日開催)
新規参加団体を募集します

夏の一大イベント、板倉まつりを一緒に盛り上げていただける、新規の参加団体を募集します。
 参加を希望されるかたは、電話でお申し込みください。なお、前回(令和7年度)参加された団体の代表者には、事務局より通知を4月上旬までにお送りします。
開催日 8月8日(出)
 ※今年は第2土曜日開催
場所 板倉町役場 駐車場
募集部門
 ○ステージ発表(ステージでのダンスや民謡・民舞・和太鼓の演奏など)
 ○模擬店(物品販売や体験型イベントなど)
申込締切日 4月30日(木)
申込み・問合せ
 板倉まつり運営委員会事務局(商工観光係)
 82-6139

日程	場所	時間
5月7日(木)	東部公民館	午前9時15分〜9時45分
	海老瀬東公民館	午前10時〜10時30分
	細谷事務所	午前10時45分〜11時15分
	北部公民館	午後1時〜1時45分
5月8日(金)	初谷上公民館	午前9時15分〜9時45分
	岩田区民会館	午前10時〜10時30分
	板倉保育園南側	午前10時40分〜11時20分
	五箇中妻住民センター裏	午後1時〜1時30分
5月10日(日)	南部公民館	午後1時45分〜2時45分
	役場	午前9時30分〜11時30分 午後1時〜2時

犬の登録と狂犬病予防注射
飼い主の義務です
 生後9日以上の犬は、一生に1回の登録と年に1回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。犬を譲り受けた場合も再度登録が必要です。
 また、犬が亡くなったときは、登録の変更を行うため、必ずご連絡ください。なお、邑楽館林地域の動物病院でも登録や注射を受けることができます。詳しくは動物病院にお問い合わせください。
新規登録 3,000円
注射のみ 3,500円
登録と注射 6,500円
問合せ 環境係
 82-6132

【入札結果】 予定価格が250万円(税込み)を超えるものを掲載。全ての入札結果および詳細は、町ホームページに掲載しています。 **問合せ** 施設管理係 82-6150

執行日	件名	場所	予定価格(税抜)	最低制限価格(税抜)	落札金額(税抜)	落札率	落札者
2月20日(金)	令和8年度一般廃棄物収集運搬業務委託	板倉町全域	4,168万円	なし	3,750万円	90.0%	南井上興業
2月20日(金)	令和8年度資源物収集運搬業務委託	板倉町全域	4,049万円	なし	3,837万円	94.8%	ウム・ヴェルト(株)

健康

20歳未満飲酒防止 強調月間

4月は20歳未満飲酒防止強調月間です。

成年年齢は18歳に引き下げられました。20歳未満の飲酒は法律によって禁止されています。成長過程にある20歳未満の飲酒は身体的・精神的に大きなリスクがあるだけでなく、事件・事故につながりやすく、事件などが起きたときには、社会的にも大きな影響を与えます。これを未然に防止するためには、20歳未満の飲酒が「なぜ自分たちはお酒を飲んではいけないのか」を理解できるように、学校での教育のほか、家庭や地域社会においてもしっかりと説明するなど、大人の責務として社会全体で取り組む必要があります。

20歳未満の者がお酒を飲んではいけない5つの理由

- 脳の機能を低下させます
- 肝臓をはじめとする臓器に障害を起こしやすくなります
- 性ホルモンの分泌に異常が起きるおそれがあります
- アルコール依存症になりやすくなります

すくなくります

○20歳未満の者の飲酒を禁ずる法律があります

問合せ 健康推進係(保健センター)

☎82-613757



詳しくはこちら

3B体操教室

3B(ボール、ベル、ベルト)の器具を使い気軽に無理なくできる体操です。運動初心者でも楽しく体を動かします。

日時 4月(令和9年3月)

(毎月第2火曜日。ただし、8月のみ第1火曜日)

午後1時30分～3時

場所 中央公民館3階大ホール

※10月、1月は福祉センター

内容 3B体操の体験

募集人数 各回30人(10月および1月のみ20人)

持参品 飲み物、タオル

受付期間 開催7日前の午前8時30分から2日前まで

申込み・問合せ 包括支援係

☎82-61335

びびっと教室

ラジオ体操といすに座ってできるおもりを用いた筋力トレーニングです。

日時 4月(令和9年3月)

(毎月第4木曜日)

午後1時30分～3時

場所 海洋センター

※7月、9月は南部公民館

内容 ラジオ体操、鬼石式筋力トレーニング、館内のウォーキング、音楽療法(7月～9月)

募集人数 各回30人

持参品 上履き、飲み物

受付期間 開催7日前の午前8時30分から2日前まで

問合せ 包括支援係

☎82-61335

健康の鉄人教室① 春の音楽療法教室

ピアノの伴奏に合わせて歌唱や体を動かします。

日時 4月16日(木)

午後1時30分～3時

場所 東部公民館1階講堂

講師 翼ミュージックアカデミー 細谷音楽療法士

募集人数 30人

受付開始 4月9日(木) 午前8時30分

申込み・問合せ 包括支援係

☎82-61335

いたくろ クリーンウォーク

桜も咲き始め、春を感じられる季節となりました。ウォーキングをしながら町をきれいにしませんか。楽しく歩きながら体を温めましょう。

日時 4月21日(火) 午後2時～3時30分

集合場所 板倉町役場駐車場

内容 集合場所からウォーキングをしながらのごみ拾い

対象者 主治医に運動を禁じられていないおおよね65歳以上のかた

募集人数 20人

持参品 軍手、帽子、水分補給できるもの(動きやすい服装でお越しください)

受付開始 4月14日(火) 午前8時30分

※雨天の場合は役場に集合し、介護予防に関するDVDの視聴やグループワークなどを行います。

申込み・問合せ 包括支援係

☎82-61335

暮らし

固定資産税の縦覧・閲覧

納税義務者が自分の所有する固定資産の評価額について、町内の他の資産と比較・確認することができる制度です。

縦覧期間 4月1日(水)～6月1日(月)(土・日、祝日を除く)

時間 午前8時30分～午後5時15分

対象者 町内に土地・建物を所有する固定資産税納税義務者、納税管理人、前記のかたの代理人

※代理人は委任状が必要となります。

縦覧内容 本人の固定資産課税台帳(借地・借家人は関係する固定資産課税台帳)

費用 4月1日(水)～6月1日(月)は無料

※6月2日(火)以降は1件につき300円

持参するもの

身分証明書(運転免許証やマイナンバーカードなど本人確認ができるもの)

※代理人は委任状

※借地・借家人は賃貸借契約書などの権利関係を証明できる書類

場所 税務会計課資産税係

問合せ 資産税係

☎82-61228

あんしん介護相談会

介護に関する不安や悩みを、福祉、介護、医療などの専門職がお伺いします。

北部公民館

4月9日(木)、7月9日(木)、10月8日(木)、令和9年1月14日(木)

時間 午前8時30分～午後5時15分

縦覧期間 通年(土・日、祝日を除く)

閲覧期間 通年(土・日、祝日を除く)

帳を確認できる制度です。

産について、固定資産課税台帳を確認できる制度です。

納税義務者などが自分の資産について、固定資産課税台帳を確認できる制度です。

時間を除く)

【広告】

有料広告掲載欄

【広告】

有料広告掲載欄

【広告】

有料広告掲載欄

板倉町赤十字奉仕団員募集



板倉町赤十字奉仕団では、地域における奉仕活動やいつ起こるか分からない災害に備えて、ボランティア活動をしています。年齢・性別は問いません。困っている人や地域のために何かしたいと思ふ気持ちのあるかたや赤十字の活動に興味・関心のあるかたを随時募集しています。

経済センサス活動調査回答にご協力ください

我が国における事業所・企業の経済活動の状況を全国

的・地域別に明らかにすることを目的としており、国が行う調査の中でも特に重要な大規模な統計調査です。調査へのご理解、ご回答をお願いします。

調査期日 6月1日(月)
調査内容 事業内容、売上金額、従業員数など
調査方法 ①4月にインターネット回答用の書類(緑色の封筒)が郵送されます。4月27日(月)までにインターネットで回答をお願いします。

②5月中旬から調査員がインターネット未回答の事業者や新たに把握した事業所を訪問し、調査書類を配布します。6月8日(月)までにインターネットまたは郵送で回答をお願いします。

※支所などを有する企業の本社には、5月頃に国からインターネット回答用の書類が郵送されます。

その他 5月中旬～6月上旬、調査員が担当調査区内の事業所の活動状況を外観などから確認します。回答いただいた内容は、統計法により統計作成目的以外では使用しません。

児童扶養手当

支給要件を満たしている、まだ受給していないかたは申請してください。
※所得要件により手当が支給されない場合があります。

児童扶養手当

対象 次の要件を満たす児童を監護する母子家庭の母、監護し生計を同じくする父子家庭の父または養育者
要件 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある次のいずれかに該当する児童
○父または母が死亡
○父または母が重度の障害者
○父または母の生死が不明
○父または母から一年以上遺棄
○父または母が裁判所からDV保護命令を受けた

手当額(月額)
11,340円～48,050円
特別児童扶養手当
対象 精神または身体に一定の障害のある20歳未満の児童を監護する父または養育者
手当額(月額)
1級 58,450円



- 病院、調剤薬局などで薬の調剤用を使用するはかり
○廃棄物処理業者が処理費用の算定に使用するはかり
○自動はかりにより詰め込んだ商品の量を最終チェックするためのはかり
○観光農園や農産物直売所において料金算定や量目表記のために使用するはかり
○その他、取引・証明に使用するはかり

町内施工業者により住宅のリフォーム工事を行う町民の皆さまに、工事に要した経費の一部を補助します。
※必ず工事前までに申請してください。



ご活用ください 住宅リフォーム支援事業

補助額 対象工事費の10%(限度額10万円)
※町内の登録店舗で使える商品券での補助となります。
対象者 ○町内に居住し、住民基本台

問合せ 商工観光係

82-6139

ぐんま技術革新チャレンジ補助金申請者募集

中小企業の新技術や新製品の開発を支援するため、町と県が連携し、研究開発費の一部を補助します。
※書面審査および現地調査により、採択・不採択を決定します。

補助対象者 町内に主たる事業所を有する中小企業者
対象事業 中小企業者が行う、新技術・新製品の開発や地域特色を活かした新製品開発
補助金額 補助対象経費の2分の1(小規模事業者は5分の1)
※ただし、補助限度額は1件あたり80万円。

申請方法 申請書類に必要事項を記入し、商工観光係へ提出
申請期限 5月15日(金) 午後5時
※申請書類は、商工観光係で配布しているほか、町ホームページからダウンロードできます。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 商工観光係

82-6139

特定計量器(はかり)の定期検査を受けましょう

取引または証明に使用している「はかり」は、2年に1回の定期検査を受けることが計量法で義務づけられています。板倉町は今年度が受検年度です。必ず検査を受けましょう。

日時 5月13日(水) 午前10時～午後3時
場所 JA邑楽館林板倉カントリー

検査対象となる「はかり」

- スーパー、商店など量目を表記した商品の売買に使用するはかり
○保健所、病院、学校、幼稚園、保育所、社会福祉施設で健康診断(体重測定)に使用するはかり
○工場、事業所などで原材料の購入・製品の販売出荷のために使用するはかり
○学校、給食センターなどで食材などの購入のために使用するはかり
○運送事業など(宅配便取次店を含む)が貨物の運賃算出などに使用するはかり
○農業・漁業で農産物、水産物などの売買、出荷のために使用するはかり

【広告】

有料広告掲載欄

【広告】

有料広告掲載欄

【広告】

有料広告掲載欄

水道の手続き、水道の漏水や濁り、工事の申込み、各種証明など水道に関する問合せは

群馬東部水道企業団館林支所
0276-80-3201

※休日・夜間の場合は、自動音声ガイダンスに切り替わります。切り替わるまで電話を切らず、アナウンスに従って用件をお伝えください。
○板倉営業所(役場窓口)は、館林支所に統合されました。

くらしの情報

●いたくらお知らせメール●



スマートフォン・
パソコン用
二次元コード



携帯電話用
二次元コード

携帯電話やパソコンのメール機能を利用した防犯・防災・緊急・町の情報配信を行っています。登録は、町ホームページまたは、二次元コードから可能です。

●公式SNS●



YouTube
板倉町公式動画チャンネル



板倉町公式LINE

●まちの動き●

人口 13,271人(-23)
うち外国人 798人(+7)
男 6,703人(-19)
女 6,568人(-4)
世帯数 6,061戸(+1)
()内は前月比 令和8年3月1日現在

●今月の税金●

納税は口座振替が便利です

口座振替を利用すれば、納期限の日に自動的に納付できます。

納め忘れがなく、安心・便利です。

問合せ 収税係

☎82-6129

○納付書のかたはコンビニ、auPAY、d払い、PayPayでも納められます

○町ホームページ

🌐 <https://www.town.itakura.gunma.jp/>

確認しよう ごみステーションのルール

よくある違反行為

○ごみ収集車が収集した後にごみを出す

収集日の午前8時30分までに出してください。収集後に出されてしまうと、次の収集日までごみステーションに残り、不衛生です。時間が過ぎてしまったら、次の収集日まで自宅で保管してください。

○大量のごみを出す

分別や収集日は合っても、家の片付けや大掃除などによる大量のごみ出しはご遠慮ください。他の人がごみを出せなくなってしまいます。処理施設に直接お持ち込みください。

○粗大ごみを出す

ごみ収集車では収集できません。処理施設に直接お持ち込みください。

○分別をしない

燃えるごみや缶、ペットボトルが一緒の袋に入っていると収集しません。必ず分別してください。

○事業所、農業などの事業ごみを出す

飲食店や工場、農業など事業活動によって出たごみをごみステーションに出すことはできません。

ルール違反のごみはどうなる？

最終的に生活環境推進員などの地区の役員さんや集合住宅の管理人さんが片付けることとなります。とても大変な作業です。一人ひとりがルールを守って清潔で利用しやすいごみステーションを目指しましょう。

ごみの出し方に迷ったら

次の方法で確認できます。

○板倉町公式LINEによる検索機能

○ごみ分別おしえて帳(役場や公民館で配布しているほか、町公式ホームページで確認できます。)

問合せ 環境係 ☎82-6132



問合せ 安全安心係 ☎82-6123

令和8年度板倉町農作業標準料金表(消費税込み)をお知らせします。

作業名	内容	料金
耕うん	1番うない	6,600円
	2番うない	5,500円
代かき	代かき	9,900円
育苗(種苗)	一切受託者もち(苗箱18枚標準)	968円/枚
	種子、苗箱は委託者もち(苗箱18枚標準)	792円/枚
田植え(機械植え)	苗はほ場渡し。補植なし	8,800円
	プラス同時に施肥作業(資材費別) プラス同時に除草剤散布作業(資材費別)	10,450円 9,900円
育苗から田植え	育苗から田植えまで一切	24,200円
コンバイン刈り取り(倒伏、湿地は割増)	刈り取り、委託者宅まで運搬	22,000円
	プラス結束作業	23,650円
コンバイン一括作業(倒伏、湿地は割増)	刈り取り、乾燥調整、委託者宅まで運搬(8俵標準)	36,300円
	プラス結束作業	38,500円
乾燥初すり調整	1俵当たり	2,090円
畦畔作業	1m当たり(機械による畦畔作業)	60円
農作業一般	1日当たり(8時間)	9,680円
遊休農地耕起	抜根などの作業は含まない	22,000円

※上記の料金は標準額であり、10アールを基準としています。参考資料として活用していただき、各種条件などを考慮し相互で協議のうえ設定してください。

問合せ 農業振興係 ☎82-6137

EV充電ステーションを
ご利用ください

板倉ニュータウングリーンプロック内に電気自動車(EV)用急速充電スタンドが2台設置されました。どなたでもお気軽にご利用ください。

利用時間 24時間365日

利用方法 専用アプリまたは専用カード

利用料金 30分1,210円(税込)
※1回30分まで

問合せ 株式会社エネゲート
☎0120-0006-311



詳しくはこちら



軽自動車税の納税証明書(納付済通知書)の送付廃止

口座振替または電子決済(スマートフォンや地方税お支払いサイトなど)を利用して納付したため、納付いたたかたへ送付していた軽自動車税納税証明書(納付済通知書)は、令和8年度から送付を廃止いたします。

車検の際の納税確認は、軽自動車税納付確認システム(軽JNK)の導入によって、軽自動車検査協会がオンラインで確認できるようになったため、車検用納税証明書の提示が原則不要となっています。

ただし、納付方法によっては、納付情報が登録されるまでに日数を要する場合があります。6月上旬に車検を予定している場合には、口座振替や電子決済は利用せず、納付書で現金にて納付いただくようお願いいたします。

また、口座振替の停止は、税務会計課収税係にお問い合わせください。

問合せ 収税係 ☎82-6129

企画展「雪の結晶」

日本最初の雪の結晶図鑑「雪華図説」と著者で古河藩主土井利位の功績を紹介いたします。江戸で大流行したというニューモード雪華の世界を、展示会場でお楽しみください。

開催期間 5月6日(木)まで
時間 午前9時~午後5時(入館は午後4時30分まで)

費用 400円(小中高生100円)

場所 古河歴史博物館
休館日 月曜日・4月23日(木)・24日(金)・30日(木)

問合せ 古河歴史博物館
☎0280-12215211

加須市(埼玉県)

第17回加須市民平和祭・ジャンボこいのぼり遊泳

全長1000m、重さ330kgの世界一のジャンボこいのぼりが大空を泳ぎます。

日付 5月3日(日)
※雨天時は5月4日(月)に順延

場所 利根川河川敷緑地公園他
内容 平和式典、ステージイベント、特産品の販売など

問合せ 加須市観光振興課
☎0480-621111



小山(栃木県)

鯉のぼり群遊

およそ100匹の鯉のぼりが春風に舞いながら元気に泳ぎます。4月上旬頃までは鯉のぼりと桜のコラボレーションを楽しめることができます。

期間 4月1日(水)~5月6日(木)

場所 小山総合公園
問合せ 小山市観光協会
☎0285-13014772



栃木市(栃木県)

とち介マルシェ2026

昨年好評だったマルシェを今年も開催します。栃木市バスケットキャラクターとち介のバスケットセレモニーを始めとするステージイベントや栃木市の特産品などを集めたマルシェなど、栃木市の魅力をぎゅっとまとめました。

日時 4月11日(土)
午前10時30分~午後3時

場所 栃木市立美術館
館・文芸館ひろば
※雨天時はきららの杜とちぎ蔵の街楽習館

問合せ 栃木市広報課
☎0282-2121172

野木町(栃木県)

若の原農村公園の芝桜

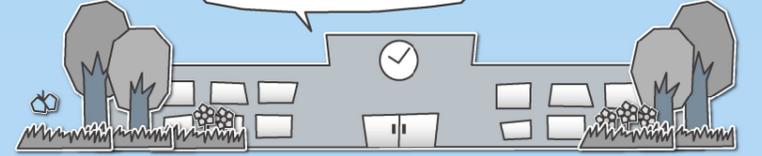
例年4月頃から地元のかたが管理する芝桜が見事に咲き誇り、丘一面がピンク色に染まります。のんびりとした自然の中で春の息吹を感じてみませんか。

場所 野木町大字若林771
問合せ 野木町産業振興課
☎0280-15714152



各教室へ参加を希望されるかたは、各施設まで電話でお申し込みください。
各教室とも受付は先着順で、定員になり次第締切りとなります。
◆受付開始時間 午前8時30分

インフォメーション



各施設お問合せ先

- 中央公民館 ☎82-2435 海洋センター ☎82-0858
- 東部公民館 ☎82-1241 わたらせ自然館 ☎82-1935
- 南部公民館 ☎82-1424 文化財資料館 ☎91-4018
- 北部公民館 ☎77-1855

受講生募集

各地区公民館
活き生き字級

期間 令和8年5月～令和9年2月 全10回

内容 健康や趣味の講座・世代間交流などを通して、心身の活性化を図ります。
※詳しい内容は、各公民館にお問い合わせください。
対象 町内在住の60歳以上のかた
申込み・問合せ 在住の各公民館へお申し込みください。なお、年度途中でも参加可能です。

イベント

中央公民館
板倉絵手紙の作品展



期間 4月1日(水)～30日(木)
時間 午前9時～午後5時

※最終日は午後3時まで
出展 板倉絵手紙の会

内容 会員が描いた、色彩豊かな楽しい作品を多数展示します。

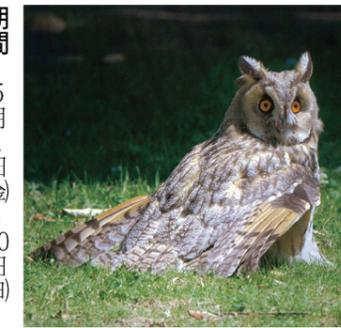
場所 中央公民館2階ロビー

わたらせ自然館
小野田写真展

期間 4月23日(水)～26日(日)
時間 午前9時～午後4時30分
※最終日は午後3時まで

内容 自然から着想を得た独創的な写真を展示します。

わたらせ自然館
フォトクラブ若葉写真展



期間 5月1日(金)～10日(日)
時間 午前9時～午後4時30分
※最終日は午後3時まで

内容 美しい自然の風景や野鳥などの写真を展示します。

学校評議員を募集します

町の小中学校では、子どもたちの健やかな成長を図り、生きる力をはぐくむために、さまざまな教育活動を行っています。また、子どもや地域の実情に応じて特色ある開かれた学校づくりを進めることを目的に、学校、家庭、地域が連携・協力して、地域全体で子どもを育てていく取り組みが進められています。

このような観点から、町の各小中学校では、6人のかたに学校評議員をお願いしています。

今回、その内1人を公募します。

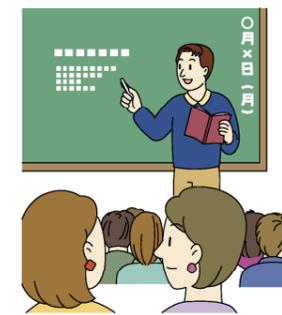
学校評議員の役割
①校長の求めに応じて、教育活動の計画および実施、学校と地域社会の連携の進め方など、校長の行う学校運営に関して意見を述べ、助言を行います。

②必要に応じて、学校評議員が一堂に会し、意見交換を行います。

募集範囲
▼各小中学校 各小学校区域内に在住のかた
▼中学校 町内に在住のかた

募集人員 各学校1人
任期 1年(4月1日～翌年3月末日)
募集期間 4月3日(金)～10日(金)

応募方法 左記の学校に電話でご応募ください。



- 東小中学校 ☎82-11141
- 西小中学校 ☎82-11140
- 板倉中学校 ☎82-11148
- 問合せ 総務学校係 ☎82-6153

お知らせ

会員募集
水場の風景を守る会

板倉町の水場風景は、平成23年に国の重要な文化的景観に選定されました。水場の風景を守る会は、板倉町の文化と景観の良さを知り、景観の保護や未来ある子ども達にこの誇れる風景を伝えるための活動を行っています。
興味のあるかたはお気軽にご連絡ください。



主な活動 重要な文化的景観の構成要素を活用した講座や体験学習など
対象者 水場の風景とその保護に興味があり、活動に参加できるかた。
年会費 1,000円
申込み・問合せ 文化財資料館

会員募集
板倉町青少年ボランティア

板倉町青少年ボランティアは、青少年活動に関するボランティア団体です。

現在、中学生以上の会員を募集しています。

主な活動は、小学生を対象としたレクリエーションや野外体験活動にリーダーとして参加します。
自然体験スクールやデイキャンプへ行ったり、登山やバーベキューを一緒にしたお



中嶋彰子コンサート
ウィーンからの調べ



世界の舞台上で活躍するソプラノ歌手 中嶋彰子氏と指揮者・ピアニストのニルス・ムーリス氏のコンサート。クラシックや日本歌曲、ウィーン

の曲など名曲を奏でます。また、地域の子どものための合唱団も出演します。

期日 5月31日(日)
時間 午後2時
(午後1時15分開場)

場所 中央公民館
出演 中嶋彰子(ソプラノ)・ニルス・ムーリス(ピアノ)・わたらせジュニア合唱団(特別出演)

定員 500人
入場料 一般2,000円
(当日2,500円)・小中高生1,000円

※未就学児の入場は、ご遠慮ください。
チケット販売
①オンラインチケット販売
②コンサート実行委員会
③板倉町再興協議会
④板倉町各公民館

販売開始日 3月23日(月)
問合せ 板倉町再興協議会事務局 高木

✉ itakura.saiko@gmail.com
☎ 090-9397-2611

主催 板倉町再興協議会
後援 板倉町・板倉町教育委員会



詳細はこちら

見て、食べて、板倉を満喫

2月22日(日)、いたくらまち魅力発見バスツアーが開催され、館林市・邑楽郡内から43人が参加しました。参加者たちはいちごハウスや高鳥天満宮、渡良瀬遊水地、三県境を見学しました。昼食では川魚料理を堪能し、町の魅力が盛りだくさんの一日となりました。



地域一丸で文化財を守る

3月1日(日)、一峯神社で文化財模擬火災訓練が実施されました。この訓練は、万が一の火災に備え、神社と関係機関の連携強化や消防車両の配置確認などを目的としています。今後も地域の宝である貴重な文化財を守るため、地域一丸となって防災体制の強化に取り組んでいきます。



長寿を祝して

2月25日(水)、100歳になられる小野田邦重さん(おのの だくにしげ)をお祝いする百寿者慶祝訪問事業が行われました。小野田さんは杖を使わずに歩き、自転車も運転しているそうで、とても元気にされています。これからも末永く健やかに過ごされることを願います。



より使いやすく、きれいに

3月8日(日)、海洋センターリニューアルオープン式典が行われました。B&G財団の地域海洋センター修繕助成により改修工事(屋根の防水改修、外壁・内壁塗装、照明のLED化、トイレの洋式化、玄関階段改修)を行いました。地域の活性化や交流の場として広くご利用ください。



新たなステージへ

3月13日(金)、板倉中学校で卒業式が行われました。卒業生121人に、校長先生から卒業証書が授与されました。出会った仲間との絆を大切に、それぞれの新しいステージで自分らしく輝いてください。板倉町はいつでも皆さんを応援しています。



まだ使えるものをリユース

2月27日(金)、株式会社ECCOMIT(エコミット)と資源循環等の推進に関する連携協定を締結しました。この協定は、まだ使えるものを再利用につなげるため、リユース品の回収に関する仕組みを整備するものです。役場と各公民館に衣類回収ボックスPASSTOを設置するほか、不用品無料回収サービス宅配PASSTOの利用を推進します。持続可能な循環型社会の実現に向け、廃棄ではなくリユースやリサイクルへと意識を変えていきましょう。





学生のみなさま忘れずに

令和8年度の国民年金保険料額は、月額17,920円です。

学生納付特例申請

4月から令和9年3月までの学生納付特例申請を4月1日から受け付けます。申請するかたは、令和7年中の所得の中告またはご家族の扶養申告の手続きを済ませてください。

また、令和7年度に学生納付特例の承認を受けているかたで、令和8年度も引き続き在学予定のかたに対し、3月下旬にはがき形式の学生納付特例申請書が送付されます。同一の学校に在学されているかたは、このはがきに必要事項を記入し返送することで、令和8年度の申請ができます。(この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です)

納付特例期間

令和8年4月～令和9年3月

対象となるかた

国民年金第1号被保険者で学生のかた

申請場所

太田年金事務所または住民環境課戸籍年金係

必要書類

新学年の学生証(有効期限が令和9年3月31日まで更新してあるもの)または令和8年度の在学証明書

問合せ 太田年金事務所 ☎49-3716

消費トラブルに ご注意ください!



テレビショッピングでは テレビ広告以外の情報も しっかり確認

【事例】

先週、テレビショッピングで紹介されているマッサージ器を見て電話で注文した。さっそく使ってみたところ、叩く力が強すぎて使えないと感じた。すぐに事業者に「返品したい」と電話で連絡したが「通電した商品の返品はできない。注文時の電話でも説明している」と言って、返品に応じてくれなかった。使えないのであれば返品したい。(80歳代 当事者)

【ひとこと助言】

テレビショッピングに関する相談

が依然として寄せられています。テレビショッピングの最大の注意点は、お店での買い物と違い、購入前に実物を確認できないことです。注文する際は、テレビ広告の情報だけでなく、商品の使用感やサイズなどについて電話でもよく確認しましょう。

テレビショッピングは通信販売に当たるため、訪問販売などのように無条件で解約できるクーリング・オフはありません。返品特約が適正に示されている場合、返品・解約の条件はその特約に基づきます。返品可能でも、未開封に限られていたり、期限が設けられたりしている場合もあるので、よく確認しましょう。

困ったときは、消費生活センターなどにご相談ください。

相談は消費生活センターまで ☎82-7830(ナヤマナシ)

休日当番医

期日	内科系	外科系	耳鼻科
4月5日(日)	ハートクリニック 71-8810	堀井乳腺外科クリニック 55-2100	板倉耳鼻咽喉科クリニック 80-4333
4月12日(日)	福田ペインクリニック 84-1233	小曽根整形外科 72-7707	-
4月19日(日)	竹越医院 84-3137	慶友整形外科病院 49-9000	なるしま耳鼻咽喉科クリニック 76-7640
4月26日(日)	湯沢医院 62-2209	澤田皮膚外科 70-7703	-
4月29日(水)	みづほクリニック 20-1122	田沼整形外科医院 88-9223	-
5月3日(日)	かさほら内科医院 55-2537	岡田整形外科クリニック 72-3163	-
5月4日(月)	加藤医院 89-1031	明和セントラル病院 84-1234	-
5月5日(火)	おうら病院 88-5678	慶友整形外科病院 49-9000	-
5月6日(水)	館林記念病院 72-3155	堀井乳腺外科クリニック 55-2100	-
歯科 館林邑楽歯科保健医療センター 73-8818 午前9時～正午 ◆緊急 公立館林厚生病院(内科系・外科系) ☎72-3140 ◆夜間 館林市夜間急病診療所(内科・小児科) 午後7時～10時(日・祝、年末年始除く) ☎73-2313(要受診前電話連絡)			

●診療時間は、午前9時～午後5時(ただし、耳鼻科の診療時間は、午前9時～午後1時) ●内科系の※は、小児科のみとなります。



中田政俊さん

なかだ まさとし
細谷在住

ほとんど休みがないとのことですが、つかの間の休みには友人と居酒屋やカラオケに行くのが楽しみだそうです。



レポーター
広報編集委員
北村美穂

自ら農業の道へ

ナスやニガウリ、ブロッコリーを作っている中田さんが農業を始めたのは24歳の時です。それまでは館林市の工場で働いていました。ご実家が農業を営んでいたこともありましたが、家族から言われたわけでもなく、自ら農業の世界に飛び込んでいったそうです。ご実家はお米を作っていましたが、野菜は作っていませんでした。それでも、農林大学校で出会った友人とともに、野菜作りを始めました。野菜作りの専門知識を持っていた友人が主に栽培を、中田さんは主に経営を担っているそうです。

人とのつながりを力に

ご自身を積極的な性格と言う中田さんですが、農業を始める前に県内の色々な人に会いに行き、栽培方法や農業経営について学んでいったそうです。今でも、高崎市内で行われる県内各地区の農業生

Face
フェイス...

農業生産事業主
板倉町に貢献、
農業に収まらない活躍を

産事業主の集まりに参加し、情報交換を行っています。勉強熱心な中田さんが作ったナスやニガウリ、ブロッコリーは直売所での販売や町内の工場加工され、煮たり、焼いたりするだけで食べられるミールキットとして販売されています。

町に貢献したい

今後の目標について伺うと「まず今後10年で兼業農家や農業をやりたい人をまとめる農事組合法人を作りたい。イノベーションを生み出したい」と言います。また、「少子高齢化が進むなか、農業だけでなく、コミュニティ作りなど、板倉町に貢献したい」と話してくれました。現在、細谷地区で地域を活性化させたいとの思いを持ったメンバーで細楽会(そうえいかい)を立ち上げ、活動しています。どんど焼きの実施や雑木伐採などの環境保全のボランティア活動を行っているそうです。

将来に向け行動し、農業だけに収まらない中田さんの活躍に期待しています。

広報いたくら 4 スケジュール

板倉町役場 82-1111
 保健センター 82-3757
 海洋センター 82-0858
 福祉センター 82-3900
 児童館 82-2270
 環境係 82-6132

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
			1 1.2区・9~15区 3区~8区 県民交通安全日(毎月1日) 防災ラジオ定期放送 窓口延長(午後7時15分まで)	2 1.2区・9~15区 おはなし会(児童館)	3 3区~8区 おたのしみ広場(児童館)	4
5 さくらウオーク (旧南小学校校庭)	6 1.2区・9~15区 水道料金口座振替日 (3~9区、10区の一部) こあら学級(保健センター) 板倉保育園入園式 春の全国交通安全運動 (4月15日まで)	7 3区~8区 小中学校入学式・始業式	8 3区~8区 1.2区・9~15区 3歳児健診(保健センター) 窓口延長(午後7時15分まで)	9 1.2区・9~15区 ストレス・こころの相談 (館保) 介護相談会(北部公民館) おはなし会(児童館)	10 3区~8区	11 チャレンジ広場(児童館)
12 第17回板倉町春季 野球大会1日目 (渡良瀬グラウンド)	13 1.2区・9~15区	14 3区~8区 人権相談(東部公民館) 行政相談(東部公民館) 法律相談(役場) 乳児健診・1歳児健診 (保健センター) もんだん(保健センター)	15 1.2区・9~15区 3区~8区 自転車マナーアップデー (毎月15日) 窓口延長(午後7時15分まで)	16 1.2区・9~15区 おはなし会(児童館) 県民防犯の日(毎月16日)	17 3区~8区 赤ちゃんレストラン (保健センター)	18
19 第17回板倉町春季 野球大会2日目 (渡良瀬グラウンド)	20 1.2区・9~15区	21 3区~8区 子育て講習会(児童館)	22 3区~8区 1.2区・9~15区 窓口延長(午後7時15分まで)	23 1.2区・9~15区 おはなし会(児童館)	24 3区~8区	25 高齢者交通安全日 (毎月25日)
26 第15回板倉町春季 ソフトボール大会 (大蔵公園)	27 1.2区・9~15区 農地相談(役場)	28 3区~8区	29 昭和の日 ごみの収集はありません	30 1.2区・9~15区 おはなし会(児童館)	5/1 3区~8区 県民交通安全日(毎月1日) 防災ラジオ定期放送	2
3 憲法記念日	4 みどりの日 ごみの収集はありません	【休休日および休館日のお知らせ】 各公民館 月曜日および祝日(月曜日が祝日の場合は火曜日も休館) 海洋センター 月曜日および祝日(月曜日が祝日の場合は火曜日も休館) わたらせ自然館 月・火曜日および祝日の翌日(祝日・振替休日の場合開館し、水曜日休館) 文化財資料館 月曜日(祝日・振替休日の場合開館し、火曜日休館) 児童館 日曜日および祝日 福祉センター 土・日曜日および祝日				

🗑️ 可燃ごみ収集日(生ごみを含む) 🗑️ 資源ごみ収集日(古紙類・小型家電・容器包装プラスチック・ペットボトル・プラスチック)
 🗑️ かん・びん・危険物収集日

定例相談
● 人権相談 4月14日 午前10時~正午 場所 東部公民館
● 行政相談 4月14日 午前10時~正午 場所 東部公民館
● 法律相談(要予約) 4月14日 午後1時~4時 場所 役場1階相談室3 問合せ 戸籍年金係 ☎ 82-61331
● 農地相談(要予約) 4月27日 午後1時30分~4時 問合せ 農業委員会 ☎ 82-61337
● ホランティア何でも相談 毎週月~金曜日(祝日除く) 午前9時~午後5時 場所 社会福祉協議会 ☎ 82-3900
● 健康相談(要予約) 毎週月~金曜日(祝日除く) 午前10時~11時30分 問合せ 保健センター ☎ 82-3757
● ストレス・こころの相談(要予約) 4月9日 午後1時30分~3時 問合せ 館林保健福祉事務所 保健第二係 ☎ 72-3230
● あんしん介護相談会 4月9日 午前10時~11時30分 場所 北部公民館 問合せ 包括支援係 ☎ 82-61335
● ぐらしの相談窓口 各公民館 休館日を除く毎日 午前8時30分~午後5時